

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育

のご案内

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

有機溶剤中毒の予防対策の実効をあげるには、有機溶剤を実際に取り扱っている従業者が有機溶剤の毒性及び中毒の予防対策の必要性を正しく理解することが必要ですが、有機溶剤中毒の発症事例をみると事業者の労働衛生教育が実施されていない、不十分であることが原因であるものが相当数のぼっています。

そこで当協会では、昭和59年6月29日基発第337号通達に基づき特別教育に準じた有機溶剤の労働衛生教育を実施します。是非、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1 日時 令和5年8月10日（木） 9時30分～15時20分

受付 9：10～

2 会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）2F 第2会議室

江南市北野町川石 25-1

3 研修内容

	研修内容	時間
学科	I 有機溶剤による疾病及び健康管理	1
	II 作業環境管理	2
	III 保護具の使用使用方法	1
	IV 関係法令	0.5

4 定員 32名

5 受講料 会員6,600円（受講料6,000円 消費税600円）

非会員8,800円（受講料8,000円 消費税800円）

※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。

6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。

7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。

三菱UFJ銀行 江南支店（普）0541755 江南労働基準協会

※振込み手数料はご負担下さい。

8 申込み・受講料支払い締切日 令和5年8月3日（木）

9 その他

- ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
- ・受講された方には、修了証を交付します。
- ・昼食は、各自用意するか、会館内レストン、近隣のコンビニ等をご利用ください。